

建設労働者の暮らしを守る「公契約条例」の制定を！



「多摩市公契約条例」に学ぶ・・・・・・・・・・（総務委員会行政視察報告） 上野 みえこ

東京都多摩市は、全国で3番目、東京都初の「公契約条例」を制定、2012年4月から施行されました。

【条例の策定段階での取り組み】

事業者の声を聞き、

外部委員による検討も経て

2010年6月、市長が議会で「公契約条例の制定」を宣言したのを機に、同年10月に副市長・部長等による庁内組織としての「公契約制度調査検討委員会」が設置されました。その後、市が一方的につくる条例ではうまくいかないと、2011年6月に「事業者アンケート」を実施。

(市内123事業者へ、賃金の実態・公契約条例制定について質問)

2011年8月には、弁護士・労働者団体・事業者によって構成される「公契約制度に関する審査委員会」を設置。公開の会議で、公契約制度

【公契約条例】とは？

地方自治体が発注する建築・土木工事等の公共工事に関し、契約時(発注者と落札企業)に、その作業に従事する労働者の賃金等を明らかにして、その賃金が確実に末端労働者にまで支払われることを定めるものです。そのことによって、建設労働者の賃金・労働条件の安定を図るとともに、税金の公正な支出と工事の質の確保を図ることを目的とする条例です。

の条例案・条例施行についての重要事項・その他について論議。

(3カ月間に、5回開催)

2011年9月に「パブリックコメント」を実施。(16人から52項目の意見)

*出された主な意見

- ・賃金水準の公正さは大切
- ・労働条件の適正な確保にかかる受注者の責務規定を設けてほしい
- ・実施状況の検証を項目に追加してほしい など

【制定された条例の特徴】

労働報酬下限額を決定

審議会からの答申を踏まえ、労働者の報酬下限額を決定。時給903円

工事請負・業務委託に加え、

指定管理の契約も対象に

工事請負契約(予定価格5,000万円以上)
業務委託契約(予定価格1,000万円以上)
指定管理(市内8か所の施設)

*野田市・川崎市に比べ、委託の対象範囲を広げ、福祉・子育ての委託契約も対象に。

「一人親方」も適用の範囲に

適正な賃金や労働条件の適用範囲は、受注者・下請けに雇用されている労働者・派遣労働者、また「一人親方」まで対象となります。

「継続雇用に努めること」を明記

労働者の雇用安定と、業務の質の維持や継続性確保のため、入札等で受注者が替わっても、希望があれば従前の事業者には雇用されていた労働者の継続雇用に努めることを明記

【控室から】 芸能人の親の生活保護報道

なすまどか

有名芸能人の母親が生活保護を利用していたとして、先日、息子である芸能人の謝罪会見が大々的に報道されました。ある国会議員は今回のケースについて「不正受給」との言葉を使い、つるしあげの一翼を担いました。母親が保護を受け始めたのは14年ほど前で、病気で働くことができず、息子も当時の収入で扶養できなかったため受給が認められた経過があります。最終的に福祉事務所は今回のケースを「不正受給」と認定しませんでした。なぜなら「法律上、親族による扶養は保護利用の要件ではない」からです。

一方で「高額所得者による親の扶養の在り方」が問われたわけですが、その場合でも、扶養の程度・内容は福祉事務所との話し合いによって決められることが大原則で、もし著しく少ない場合は、福祉事務所が家庭裁判所に申し立てを行うという手順をとればよいわけです。わざわざ私人を全国メディアで取り上げて、見せしめのように報道する必要は全くありません。特殊なケースをとらえて、生活保護制度そのものに問題があるかのような報道や国会議員の言動に、違和感を覚えます。騒ぎ立てた国会議員の方々は、生活保護水準の10%の切り下げなど保護抑制政策をすすめる「生活保護プロジェクトチーム」のメンバー。

不正受給をなくさなければならぬことは言ってもありませんが、保護費増加の原因は生活保護の「不正受給」にあるのではなく、非正規労働の広がりなどによる貧困の拡大や低年金制度が放置されてきたことにあります。処方箋は「保護の切り下げ」ではなく、「貧困対策」をすすめることです。今回の一連の報道によって、政府・与党や自民党の思惑に流されることなく、冷静に生活保護制度や生存権を見つめ直す必要性を改めて感じました。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団
ますだ牧子 上野みえこ なすまどか
熊本市手取本町1-1 議会棟3階

No.802
2012年6月3日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/

地域経済波及効果バグン・全国約 500 自治体に広がる住宅リフォーム制度

経済委員会視察報告～相模原市住宅リフォーム助成制度

10万以上のリフォーム工事に一律5万円支給・年6回募集

経済委員会では、5月21日、相模原市における住宅リフォーム助成制度を視察しました。同市は、地域経済の活性化・市民の居住環境の向上をめざし昨年4月から、住宅リフォーム助成制度を年3千万円の予算で実施しています。

大きな特徴は、地元建設業者からの「2月・8月は仕事が少ない」との声を受け、年6回(4、6、8、10、11、1月)に分け、100件ずつ応募していることです。

3000万円の予算、経済波及効果は約3億4千万円

昨年の実績は、1件当たりの工事費は、平均40万円、助成対象工事費は、約2億4千万円、経済波及効果は、約3億4千万円と試算されています。市民からは、好評を得ており、不評なのは、応募者が3.8倍と多いことから、「抽選漏れの場合、市民から5万円の値引きを要求される場合がある」ことだそうです。

「一律5万円ではなく、上限10万円に予算を増額すれば解決するのではないか」と思いました。熊本市はいまだ予算は0円です。政令市では相模原市、岡山市に続き、地域経済効果バグンの「住宅リフォーム助成制度」実現したいものです。

(助成対象工事)～住宅エコポイント・介護保険など他の施策と併用も可能

No.	対象	リフォームの内容	備 考
1	○	既存住宅の増築、改築、減築工事	建築確認が必要なものは、建築確認済証及び検査済証の写しが必要
2	○	浴室、キッチン、洗面室、トイレのリフォーム	
3	○	給排水衛生設備工事	
4	○	給湯設備工事	
5	○	換気設備工事	増築、改築、減築工事、その他のリフォームによる撤去・移設・修理・取替・新設。宅外配管・配線工事を含む。
6	○	電気設備工事	
7	○	ガス設備工事	
8	○	オール電化住宅工事	工事の必要ないIHクッキングヒーターの設置は×。
9	○	屋根のふき替え、塗装、防水工事	
10	○	外壁の張り替えや塗装工事	軒天井、破風板、鼻隠しを含む。
11	○	部屋の間仕切りの新設や変更工事	
12	○	床材、内壁材、天井材の張り替えや塗装等の内装工事	床はフローリング、カーペット等。床暖房(ガスや電気式)工事も○。内装工事に伴う室内カーテン・ブラインド等の取り替えや新設は○。(カーテン・ブラインド等のみは×。)
13	○	床、壁、窓、天井、屋根の断熱改修工事	
14	○	ふすま紙、障子紙の張り替えや畳の取り替え(表替え、裏返しも含む)	
15	○	雨どい等の取り替えや修理	
16	○	建具・開口部の取り替えや新設工事	手動・電動シャッターも○。建具・開口部工事に伴う窓ガラス、網戸、防犯フィルム等の取り替えや新設も○。(窓ガラス、網戸、防犯フィルム等のみは×。)
17	○	造り付け収納家具工事(造作大工工事が伴うもの)	

宇土市でもリフォーム助成事業が5/17～スタート

30万円以上のリフォーム工事に20%・上限20万円助成(市内の小売業、飲食店、美容院など登録店舗で使用できる商品券を支給)

住宅リフォーム助成制度は、全建総連調査で、12年5月12日現在、約500自治体(4県・488市区町村)へと広がっています。熊本県下でも、多良木町から始まり、現在では7市、7町で実現しています。本年5月17日からスタートした宇土市のリフォーム助成制度を紹介します。

★助成の対象となる工事の具体例★

区 分	内 容
外部工事	屋根の葺替, 防水, 塗装, その他の屋根工事
	外壁の張替, 塗装, その他の外装工事
	雨樋の取替, 改修, その他の樋工事
	サッシ及びガラスの取付, 取替, その他の建具工事
内部工事	床材, 壁材及び天井材の張替, その他の内装工事又はタイル工事
	床材, 壁材, 天井材の塗替, その他の塗装工事又は左官工事
	ドアの取替, 襖の張替, その他の建具工事
	畳の入替, 表替, その他の畳工事
建設設備工事	ユニットバス化, 浴槽の取替, その他の浴室工事
	システムキッチンの取替, その他の厨房工事
	洗面台, 便器の取替, その他の衛生設備工事
	給水管, 排水管及びガス管の取替, その他の配管工事
	配線, コンセント設置, その他の電気設備工事
その他の工事	住宅用火災警報器の設置工事
	構造工事, 外部工事, 内部工事, 建設設備工事に関連して行う解体工事 基礎, 土台, 柱, 壁, その他構造部分の耐震補強工事

(※30万以上であれば必須工事のみでも可)

+

★必須工事 ①～④の 中から1つ以上	①木材利用促進(県産材を床, 壁, 天井等に使用する) ②UD化※(段差解消, 手すり設置, 扉の取手をレバーハンドルに交換等) ③省エネルギー推進(断熱性向上のための窓改修, 断熱材の設置等) ④子育て支援等(子ども部屋の改修等)
--------------------------	---